

卒業生の職場における専門職間連携

丸田秋男

キーワード：専門職連携教育、フィールドワーク、サービスラーニング

Interprofessional collaboration in working place for graduate

Akio Maruta, M.A., C.S.W

Keyword : interprofessional education, fieldwork, service-learning

1. はじめに

私は、30年余にわたって、児童及び障害者の分野におけるソーシャルワークを通して専門職間連携を実践している立場にあるが、専門職間における相互の認知の仕方や関係のとり方に問題が生じているのでないか。また、その要素としては、自己と他者に対する感受性や想像力の乏しさがあるのではないかという問題意識をもっている。

本学を卒業した学生が、それぞれの専門分野の職場において、質の高い専門職間連携を実現するためには、学部における「連携教育」と卒業後の職場における「現任訓練」との連関性を意識した取り組みが必要である。

このような問題意識に基づき、私が本学の社会福祉学科の一部学生に対して意図的に行っている教育実践を踏まえ、卒業生の職場における専門職間連携のあり方について提言する。

2. 教育課程における意図的な取り組み

本学における連携教育の枠組みは、1年次における導入教育（「基礎ゼミ」）及びプレ連携教育（「基礎ゼミⅡ」）、2～4年次における専門教育（「福祉基礎ゼミⅠ・Ⅱ」、福祉専門ゼミⅠ・Ⅱ）、更には、卒業後の専門職間連携に向けた「総合ゼミ」（4年次を対象に試行的実施）で構成されている。

この枠組みの下で、意図的に取り組んでいる教育実践

の概要は、次のとおりである。

(1) 目的

専門職間連携の基礎となる「他者への認知」及び「他者との関係のとり方」を体験的に理解し、カリキュラムで設定されている授業や実習以外に、卒業後の専門職間連携を意識した自己啓発学習を課すことのできる力量形成を目指す。

(2) 方法

1年次の基礎ゼミから4年次の福祉専門ゼミまでを通じて専門領域あるいは関連領域におけるフィールドワークを導入し、3年次からは個々の研究課題に対して、原則としてフィールドワークによる検証等を課した。また、2年次の福祉基礎ゼミにおけるフィールドワークを契機にして自己啓発学習に取り組む学生に対しては、専門領域あるいは関連領域における具体的な活動方法を支援した（表1）。

3. 卒業生の職場における専門職間連携の実際

本稿では、1年次の「基礎ゼミ」から4年次に試行実施している「総合ゼミ」までの連携教育の全プロセスを履修した卒業生の職場における専門職間連携の実際を取り上げる。なお、A氏並びにB氏の職場における専門職間連携の実際については、電話による聞き取りの結果である。

(1) A氏の職場における専門職間連携の実際

丸田秋男 新潟医療福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科

【連絡先】 〒950-3198 新潟市島見町1398番地
TEL・FAX：025-257-4473
E-mail：maruta@nuhw.ac.jp

表1 フィールドワークの主な内容等

年次	科目	学生数	主なフィールドワーク先	時間数
1年	基礎ゼミ	7～8人	認知症グループホーム、知的障害者更生施設等	6～8時間
	基礎ゼミⅡ	7～8人	障害当事者（重度身体障害者）、障害者交流センター等	8～10時間
2年	福祉基礎ゼミⅠ	20人	児童相談所、家庭裁判所、福祉事務所、市町村社会福祉協議会、総合病院、NPO法人等	12～15時間
3年	福祉基礎ゼミⅡ	25人	個別の研究課題に応じた機関、施設、団体、障害当事者等	注2)
4年	福祉専門ゼミⅠ・Ⅱ	25人	個別の研究課題に応じた機関、施設、団体、障害当事者等	注3)
2～4年	自己啓発学習	個別	児童相談所におけるメンタルフレンド、児童養護施設における学習支援ボランティア、障害児の休日等支援ボランティア、地域の支え合い活動への参画等	注4)

注1)「基礎ゼミ」、「基礎ゼミⅡ」及び「福祉基礎ゼミⅠ」の時間数は、授業時間内における実時間数を示す。

2)「福祉基礎ゼミⅡ」は、個別の研究課題に応じて授業時間外にフィールドワークを課すので、後期で最大20時間程度に及ぶ。

3)「福祉専門ゼミⅠ・Ⅱ」は、個別の研究課題に応じて授業時間外にフィールドワークを課すので、通年で最大で40時間程度に及ぶ。

4)「自己啓発学習」は、地域の児童、障害者あるいは高齢者等との関わり（直接的なサービスの提供）を通して、自己の人的成長や専門職としてのコミュニケーション能力、体験的理解力、ネットワーク形成力等を学ぶことを目的とし、2～4年次を通して最大で300～400時間程度に及ぶ。

《A氏の概要》

- 卒業年度：平成16年度（一期生）
- 自己啓発学習：児童相談所における学習・余暇支援ボランティア等
- 総合ゼミ課題：重度身体障害者の在宅継続に向けた個別支援計画に関する症例検討
- 勤務先の種類：病院（99床）
- 専門職種：相談職
- 勤務年数：1年9か月（平成18年12月1日現在）
- 主な連携職種：院内の医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、歯科衛生士、介護支援専門員（ケアマネジャー）、介護福祉士、音楽療法士等。地域包括支援センターの保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等。市町村の高齢者福祉・介護保険担当者等。NPO法人の関係者等
- 主な連携内容：入院患者のニーズアセスメントのコーディネーション、退院計画の作成とカンファレンス運営、新規事業（認知症デイサービス等）の立ち上げ等に関する専門職間連携。

《本学の連携教育に対する評価》

- 「医療福祉基礎科目群（コア・カリキュラム）」は基礎知識の習得には役立ったが、卒業後の専門職間連携の実践には繋がっていない。4年次の「総合ゼミ」では、他者である患者理解や患者との関係を通

じた自己理解の仕方を体験的に学習することができた。現在の職場において求められるモノの見方や考え方の多くは、4年間を通して自らに課した自己啓発学習が基盤になっていると思われる。

《専門職間連携に求められる資質》

- まず、コミュニケーション能力が挙げられる。特に、他職種との関係においては、的確な理解力と表現力が必須である。次いで、他職種の専門性への関心と専門性を体験的に理解する力、日常生活場面において患者や家族のニーズを引き出す面接力、管理者や事務職を含めたチーム内の合意形成を図るコーディネート力、院外の関係者や関係機関とネットワークを形成する力等が挙げられる。
- (2) B氏の職場における専門職間連携の実際

《B氏の概要》

- 卒業年度：平成17年度（二期生）
- 自己啓発学習：地域の支え合い活動への参画
- 総合ゼミ課題：介護老人保健施設入所者の地域移行（退院計画）に関する症例検討
- 勤務先の種類：リハビリテーション専門病院（158病床）
- 専門職種：医療ソーシャルワーカー
- 勤務年数：9か月（平成18年12月1日現在）
- 主な連携職種：院内の医師、歯科医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、義肢装具士等。関係社会福祉施設の施設長、生活支援員、介護福祉士、介護支援専門員（ケアマネジャー）等。地域包括支援セン

ターの保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等。市町村の障害福祉・高齢者福祉・介護保険担当者等。

- 主な連携内容：外来時のインテークから入院後の初期評価、退院計画の作成、退院後のアフターケア計画の作成等までの全プロセスにおける専門職間連携。

《本学の連携教育に対する評価》

- 本学の連携教育は、カリキュラムは、初年次教育における「基礎ゼミⅡ」や「医療福祉基礎科目群（コア・カリキュラム）」があり、4年次には「総合ゼミ」が試行実施されているが、1～4年次を通じた連続性に欠けていると思われる。2～3年次の教育課程において「チームアプローチを必要とする症例検討」や「専門職間連携に関する現場学習」等がカリキュラム上で確保されるような改善が必要と思われる。

《専門職間連携に求められる資質》

- 医師をはじめとする医療関係職種とのカンファレンスや同職種のスーパービジョンによる自己分析等を通して、現時点で認識している「求められる資質」としては、①医療専門職とのコミュニケーション力 ②患者本人や家族の生活ニーズを明確化する力 ③福祉サービスの利用等に関する正しい知識力 ④患者本人や家族と医療関係職種との間に立って双方に働きかけたり、方針や計画等を調整する力 ⑤カルテや電話等による情報で方針や計画等を調整することが困難な場合等には、家庭や関係機関等に直接出向いてチーム内の合意形成につなげることのできる体験的理解力等がある。

4. 卒業生の職場における専門職間連携に向けての提言

卒業生が、保健・医療・福祉の専門領域の職場において「質の高い専門職間連携」を実現するためには、本学における「連携教育」の充実・改善と卒業生に対する「卒後支援」の仕組みづくりが不可欠である。

本学における私の意図的な取り組みと卒業生の職場における専門職間連携の実際を踏まえ、次の3点について提言する。

- (1) 本学の連携教育において「サービ斯拉ーニング」を重視し、学生の自己啓発学習をカリキュラム上で保障すること。本学のカリキュラムは、連携教育を目的として体系化されているにもかかわらず、卒業生によれば連続性に欠けており分断的であるとの評価があった。1～4年次のカリキュラムを縦糸とすれば、そのカリキュラムを通して学んだことを繋ぎ合わせていく横糸が必要であり、その方略として「サービ斯拉ーニング」を導入することが望ましい。
- (2) 本学の教員が、連携教育のコーディネーターの役割

を果たすこと。いかに優れた教育カリキュラムを設計したとしても、そのカリキュラムを実践的な教育に展開しないと学生の力量形成には結びつかない。全教員が連携教育の重要性を認識し、卒業生の評価や職場において求められる資質の形成に対応できる教育力をもつ必要がある。

- (3) 「新潟医療福祉学会」が、本学における連携教育と卒業生の職場における専門職間連携の実際との結節点の役割機能をもつこと。本学の連携教育の推進に当たっては、PDCAサイクルによる見直し・改善が不可欠であるが、そのサイクルに卒業生の職場における専門職間連携の実際をフィードバックさせるとともに、「新潟医療福祉学会」や「新潟医療福祉学会誌」での報告等を通して卒後支援を行う仕組みが必要である。